

北勝園 短期入所生活介護 利用料金表 (1割負担)

平成29年4月現在(単位 円)

従来型個室										
介護度	介護保険サービス費(1割負担分)						介護保険負担 限度額段階	居住費 (円)	食費 (円)	1日の自己負担額 合計 (目安) 多床室
	基本 サービス費 (円)	サービス提供 体制加算 I (円)	夜勤職員 配置加算 I (円)	機能訓練 体制加算 (円)	サービス合計 × 1.017 地域区分調整	特別な 室料 (円)				
要支援 1	433	18	/	12	470	500	第1段階	320	300	1,590
							第2段階	420	390	1,780
							第3段階	820	650	2,440
							第4段階	1,150	1,620	3,740
要支援 2	538	18	/	12	577	500	第1段階	320	300	1,697
							第2段階	420	390	1,887
							第3段階	820	650	2,547
							第4段階	1,150	1,620	3,847
要介護 1	579	18	13	12	632	500	第1段階	320	300	1,752
							第2段階	420	390	1,942
							第3段階	820	650	2,602
							第4段階	1,150	1,620	3,902
要介護 2	646	18	13	12	700	500	第1段階	320	300	1,820
							第2段階	420	390	2,010
							第3段階	820	650	2,670
							第4段階	1,150	1,620	3,970
要介護 3	714	18	13	12	769	500	第1段階	320	300	1,889
							第2段階	420	390	2,079
							第3段階	820	650	2,739
							第4段階	1,150	1,620	4,039
要介護 4	781	18	13	12	838	500	第1段階	320	300	1,958
							第2段階	420	390	2,148
							第3段階	820	650	2,808
							第4段階	1,150	1,620	4,108
要介護 5	846	18	13	12	904	500	第1段階	320	300	2,024
							第2段階	420	390	2,214
							第3段階	820	650	2,874
							第4段階	1,150	1,620	4,174

※平成27年4月1日から介護報酬改正により、ひたちなか市は地域区分7級地に該当しました。1単位あたり10.17円の計算となります。

※平成27年8月1日から一定の所得がある方は、介護保険自己負担割合が2割となりました。(基本サービス費及び各種加算が対象)

※介護職員処遇改善加算 I (所定単位数×加算率8.3%)が別途請求の際に発生します。

* 所定単位数とは、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数です。

※状況により次の加算が追加される場合があります。

送迎加算(184円/片道)、看護体制加算 II (8円/日)、緊急短期入所受入加算(9円/日)

※その他費用

* 喫茶コーナー(50円/1品)、美容容代(事業者指定による実費負担1,500円~/利用時)

* ご利用者から指定された医療機関への受診介助(所要時間1時間まで1,000円、1時間を超える30分毎に500円を加算します。)

* ご利用者の希望される特別または固有の食事、施設外外出企画における発生費用、固有の日用品費、訪問販売購入品等

については、実費自己負担となります。

居住費・食費に関しては、課税状況や年金収入・資産状況に応じて4段階に区分されており、市町村への申請により第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。